

(仮称)第5次すいた男女共同参画プラン(素案)に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和5年(2023年)1月4日(水曜日)~2月3日(金曜日)
- 2 提出意見数 13件(3通)
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

NO	提出意見	市の考え方
1	男女共同参画推進について 我々 団塊世代に生きた者の幼少期には…運動会の時にフォークダンスをしたのですが…最近では行われていないのでは…? ひとつプログラムに取り入れるようにしては如何でしょうか? (吹田まつり・市民体育祭などで…)	御意見については関係所管と共有します。
2	男女共同参画プランについて まず ボーイスカウト・カブスカウトの名称を変える必要があると思います。 活動は素晴らしい事なのですが…ボーイは男の子を意味し女の子も参加が制限されている印象があります。 ジュニアスカウトorキッズスカウト等はどうでしょうか?	市が実施している事業ではありませんので回答は致しかねます。
3	基本課題3 仕事と生活における男女共同参画 について 幼稚園・幼稚園型認定こども園には、女性職員が大半を占めている。そのため、専用更衣室がないなど男性が参画するために必要な職場環境の整備が十分とはいえない。保育園との人事交流がすすむなかで、大きな問題ではないか。男女共同参画をすすめるためには、職場環境の平等な整備がすすめられることが必要ではないか。 また、幼稚園・幼稚園型認定こども園のように極端な男女比率の現状を子どもたちに見せ続けることによって、アンコンシャス・バイアス・固定的性別役割分担意識を生む「隠れたカリキュラム」を植え付けることにもつながる。さらに、性的指向・性自認の多様性を受け入れられるよう、幼稚園や学校施設を利用するすべての子どもにも、働く職員に対しても多目的トイレや更衣室の整備などが必要ではないか。現状、多目的トイレが1つずつしか整備されていない施設がほとんどであり、誰もがいつでも利用できる状況にない。拡充すべき。	新規職員の採用にあたっては、広く性別を問わず募集を行い、徐々に男性職員も増えてきています。更衣室・トイレ等の設備については、今後の施設改修の機会などを捉え、改善に努めます。
4	40ページ とりくみの図の中の人の衣服の色が、男性は青系、女性は赤系など、ジェンダーバイアスを助長する配色である。また、赤と緑の背景や文字が多用されており、色覚的な配慮に乏しい。抜本的に改良すべき。 なお、ジェンダーバイアスは隠れたカリキュラムを生み、意識の再生産がおこりやすい。 職員研修やその他、広報等市の発信するすべての情報においても細心の注意を払う必要がある。	御指摘のイメージ図は本市の他計画からの引用であるため、基本的には現状どおりとしますが、文字の一部とジェンダーバイアスを助長する恐れがある衣服の色については変更します。 市が発信する文書や広報等の刊行物については、性別に基づく固定観念にとらわれず、人権を尊重した表現に留意するよう周知していきます。
5	44ページほか 「保育士」との表記がある。吹田市では、数年前に職種が統合され、保育士と幼稚園教諭が新たに保育教諭として再編された。保育士、ということは、幼稚園・幼稚園型認定こども園ではジェンダー平等にかかわる研修はおこなわれないのか。	ジェンダー平等に係る研修については、保育教諭を含む「教職員」に対して実施しています。 「教職員」や「保育士等」に含んでいるため、現状どおりとします。

NO	提出意見	市の考え方
6	<p>47ページ 通訳者の派遣について、450回以上を目標としている。すべての学校園に対象の子どもが在籍しているわけではないが、子どもにとっては年間200日近い登校日のなかで通訳を受けられる日数・時間数は非常に限定的である。日本語指導含め、通訳についても、学習券・自己表明権の確保のため、最大限の派遣回数確保が確保できるような措置を講じられる予算措置が必要ではないか。</p>	<p>御意見については関係所管と共有します。</p>
7	<p>第2章 2(1)世界の動向 この間、アメリカから発信された#Me Too運動が世界に大きく広がり、日本でもそれに後押しされるように性暴力やセクシュアルハラスメントに対する抗議が広がった。公的な場での位置づけの記載だけでなく、女性の運動にも触れる必要があると思います。 また選択的夫婦別姓制度や、女性差別撤廃条約選択議定書の批准に背を向けている国の態度について課題として記載すべきではないでしょうか。</p>	<p>第2章2(1)「世界の動向」は、これまでの国際社会における男女共同参画の推進に関する取組の主なものを記載しているため、現状どおりとします。</p>
8	<p>(2)大阪府の動向 大阪府は2021年から「パートナーシップ宣誓証明制度」を実施しています。既に証明があれば府営住宅への申し込みができるようになっており、このような前進面も記載してはどうでしょうか。</p>	<p>第2章2(3)「大阪府の動向」は、個別具体的な取組内容を記載する予定はありません。</p>
9	<p>第2章 3(3)女性の就労状況 下段から3行目 「家事や育児の負担が女性かかやすい状況が依然として続いていることが結婚や出産後の仕事の継続を困難にしていることや、本市は専業主婦世帯が比較的多いなどの特有の要因が背景にある」とありますが、専業主婦世帯が多いのは結婚や出産を機に仕事を辞めている女性が多い結果だと考えます。V字型の落ち込みが大きい理由は他にありませんでしょうか。</p>	<p>女性の年齢階級別労働力率のM字の谷間の落ち込みの理由は様々な要因が考えられますが、本市特有の要因としては、国勢調査の結果から客観的に推測される理由を記載しています。</p>
10	<p>基本方向2 基本課題1 「市民のみなさんも取り組んでみませんか」の1項目めですが「何が必要か考えてみましょう」とありますが、この答えは2項目だと思います。したがって1項目めを「一人一人が互いの違いを認め合い、尊重しましょう。」でいかがでしょうか。</p>	<p>対等な関係を築くために何が必要かを一人一人に考えていただくために市民の皆さんへ呼びかけを行っているものです。 1項目目は現在できること、2項目目は次世代に伝えていくことという2つの要素があると考えます。</p>
11	<p>基本方向2 基本課題3 主な取組 1および2 市民病院や民間の産婦人科医院等で行われている「女性外来若しくは思春期外来」などとの連携を計画に入れてはどうでしょうか。悩みの相談等にかかわっておられると思います。</p>	<p>御指摘の取組は現在行っておらず、今後実施の予定もないため、現状どおりとします。</p>
12	<p>基本方向3 基本課題2 「主な取組」に、幼稚園や保育所、学校での性教育を入れてください。日本は取組が相当遅れているようなので。適切な手引書の作成も必要かと考えます。</p>	<p>性に関する教育の充実については、基本方向2 基本課題3の4「性と生殖についての理解の促進」に記載しているため、基本方向3 基本課題2には記載せず、現状どおりとします。</p>
13	<p>基本方向3 基本課題3 「市民のみなさんも取り組んでみませんか」の部分の追加案 テレビや冊子で、女性の人権を侵害する表現や映像をチェックしてみましょう。</p>	<p>基本方向3 基本課題3は「国際的な協調とジェンダー平等の視点に立った多文化共生の推進」に関する記述であり、追加案は本基本課題の趣旨に該当しないものと考えます。</p>